

平成13年度における独立行政法人の業務の
実績に関する評価の結果についての第1次意見

平成14年11月

政策評価・独立行政法人評価委員会

独立行政法人の平成13年度の業務実績に関する評価の結果
についての第1次意見について（委員長談話）

平成14年11月19日
政策評価・独立行政法人評価委員会
委員長 村松 岐夫

本日、当委員会は、各府省の独立行政法人評価委員会に対し、その行った独立行政法人の平成13年度の業務実績に関する評価の結果について、当委員会としての第1次意見を述べるとともに、これを公表した。

独立行政法人制度は、明確かつ具体的な中期目標、中期計画の下で、業務について法人に自律的・弾力的な運営を確保することとする一方、厳しい事後の第三者評価を行い、その結果を業務運営に反映させることにより、業務の効率性や質の向上を図ることを眼目としており、今回の評価が、制度発足後初の業務実績に関する評価となる。

今回の業務実績の評価に当たっては、去る7月9日に、国民の期待に応えられる厳格かつ迅速な評価の実現を求める、内閣総理大臣及び総務大臣からの要請があったこと等を踏まえて、各府省の独立行政法人評価委員会において評価が行われ、その結果が8月から10月にかけて当委員会に逐次通知されたところであり、この間における各府省の独立行政法人評価委員会の御努力に改めて敬意を表する次第である。

当委員会としては、独立行政法人については、独立行政法人制度の趣旨を踏まえ、法人において業務の方向性や経営戦略が法人のミッションに照らして適切かつ明確であり、業務がそれに基づき適切かつ効果的に運営され、サービスの内容の向上が図られること、財務内容が健全であること及び業務運営の効率化等のコスト削減努力が着実に行われることが重要であると考えている。

当委員会は、通知のあった各府省の独立行政法人評価委員会の評価結果について、当委員会の独立行政法人評価分科会に3つのワーキング・グループを設け、これらの点がどのように評価されているか、評価の基礎となるデータが適切に取り扱われているかといった視点を中心に、二次的、横断的な評価作業を、

精力的に行ってきた。各府省の独立行政法人評価委員会の評価結果の多くが9月末以降に取りまとめられ、当委員会に通知され、また、これらの評価結果における分析・評価の手法、理由・根拠データの記述、法人の経営戦略等の考慮状況等に幅があった中で、当委員会として集中的に作業を行ってきたところではあるが、作業の結果を全体的に取りまとめるまでにはなお時間を要するものと考えている。

しかし、独立行政法人制度に対する国民の期待に応えていくためには、当委員会の意見を含めた独立行政法人の評価結果について、可能なものから法人の業務運営、予算、人事等に早期に反映させることが重要であり、先の内閣総理大臣及び総務大臣からの要請においても、これが求められたところである。当委員会としては、こうした要請に応えるものとして、政府の予算編成作業のスケジュールを勘案し、51法人の評価結果に関し、中期計画・年度計画等の見直しに関わる意見を含む95件の意見を現段階で取りまとめ、本日、当委員会の第1次意見という形で述べることにしたものである。

当委員会としては、今後、全体的な意見の取りまとめに向けて、必要な論点につき議論を深めることはもとより、実効ある評価の推進の観点から、分析・評価の手法、理由・根拠データの記述、法人の経営戦略等の考慮状況等に、各評価結果間で幅がある状況への適切な対応方策、評価結果の横断的比較を踏まえたベストプラクティスの共有等について引き続き議論を深め、早急に第2次意見を述べることにしたい。

また、当委員会は、今回の意見が、各府省の独立行政法人評価委員会の評価結果と併せて、各独立行政法人の運営の改善に反映されることを強く望むとともに、広く独立行政法人評価に関わる制度運営等にも活かされることを期待するものである。同時に、各方面から今回の意見に対する忌憚のない御意見をお寄せいただき、これを今後の当委員会の活動の向上に資してまいりたい。

目 次

内閣府独立行政法人評価委員会に対する第1次意見……………	1
総務省独立行政法人評価委員会に対する第1次意見……………	5
財務省独立行政法人評価委員会に対する第1次意見……………	9
文部科学省独立行政法人評価委員会に対する第1次意見……………	13
厚生労働省独立行政法人評価委員会に対する第1次意見……………	21
農林水産省独立行政法人評価委員会に対する第1次意見……………	27
経済産業省独立行政法人評価委員会に対する第1次意見……………	35
国土交通省独立行政法人評価委員会に対する第1次意見……………	41
環境省独立行政法人評価委員会に対する第1次意見……………	49

政 委 第 28 号

平成 14 年 11 月 19 日

内閣府独立行政法人評価委員会

委員 長 大 森 彌 殿

政策評価・独立行政法人評価委員会

委員 長 村 松 岐 夫

平成 13 年度における内閣府所管独立行政法人の業務の実績
に関する評価の結果についての第 1 次意見について

当委員会は、平成 14 年 9 月 25 日付をもって貴委員会から通知のありました「内閣府所管「独立行政法人国立公文書館」の平成 13 年度における業務の実績に関する評価結果について」について、別紙のとおり第 1 次意見を取りまとめましたので、よろしくお取り計らいください。

今回の業務の実績の評価については、貴委員会において、精力的な御審議をいただき、評価結果をお取りまとめいただいた御努力に対し、まずもって敬意を表します。

独立行政法人制度に対する国民の期待に応えていくためには、当委員会の意見を含めた独立行政法人の評価結果について、可能なものから法人の業務運営、予算、人事等に早期に反映させることが重要であり、去る 7 月 9 日の内閣総理大臣及び総務大臣からの要請においても、これが求められたところ
です。

当委員会としては、独立行政法人については、独立行政法人制度の趣旨を踏まえ、法人において業務の方向性や経営戦略が法人のミッションに照ら

して適切かつ明確であり、業務がそれに基づき適切かつ効果的に運営され、サービスの内容の向上が図られること、財務内容が健全であること及び業務運営の効率化等のコスト削減努力が着実に進められることが重要であると考えており、各府省の独立行政法人評価委員会の評価結果を評価する際にも、上記の点についてどのように評価されているか、評価の基礎となるデータが適切に取り扱われているかといった視点を中心に、二次的、横断的な評価作業を、集中的に行ってまいりました。時間的な制約に加え、各府省の独立行政法人評価委員会の評価結果における分析・評価の手法、理由・根拠データの記述、法人の経営戦略等の考慮状況等に幅があったこと等から、作業の結果を全体的に取りまとめるまでには至っておりませんが、評価結果の業務運営、予算、人事等への早期の反映という要請に応えるものとして、政府の予算編成作業のスケジュールを勘案して現段階で取りまとめたものを、ここに当委員会の第1次意見という形で申し述べることにいたしました。

なお、当委員会としては、今後、全体的な意見の取りまとめに向けて必要な論点につき議論を深めることはもとより、実効ある評価の推進の観点から、分析・評価の手法、理由・根拠データの記述、法人の経営戦略等の考慮状況等に、各評価結果間で幅がある状況への適切な対応方策、評価結果の横断的比較を踏まえたベストプラクティスの共有等について更に議論を深め、早急に第2次意見を述べることにしておりますので、引き続き、当委員会の審議に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成 13 年度における内閣府所管独立行政法人の業務の実績
に関する評価の結果についての第 1 次意見

【独立行政法人国立公文書館】

業務運営の効率化に関する評価について、歴史的公文書等 1 冊当たりの処理経費の 10 パーセントを削減するという中期目標の対象となる処理経費の額及び範囲を、平成 13 年度の実績を踏まえて早急に確定させ、その達成状況を毎年度客観的に評価することを可能とすべきである。

業務運営の効率化に関する評価において、外部委託に関する評価を行う場合は、委託の実施の有無やその規模の評価にとどまらず、あわせて、新規に外部委託をする場合と法人が直接実施する場合との人件費を含めた総コストの適正な比較、委託先の選定に当たっての競争的条件の付与の有無、特定の委託先との契約の継続状況、委託業務の成果の品質管理の状況等にも着眼した評価を可能な限り行うこととすべきである。

平成 13 年度業務実績に関する内閣府独立行政法人評価委員会の評価結果及びそれに対する政策評価・独立行政法人評価委員会の意見については、平成 14 年度業務実績に関する評価と合わせて、その反映状況のフォローアップが行われることを期待する。

政 委 第 28 号

平成 14 年 11 月 19 日

総務省独立行政法人評価委員会

委員 長 熊 谷 信 昭 殿

政策評価・独立行政法人評価委員会

委員 長 村 松 岐 夫

平成 13 年度における総務省所管独立行政法人の業務の実績
に関する評価の結果についての第 1 次意見について

当委員会は、平成 14 年 9 月 30 日付独委第 9 号をもって貴委員会から通知のありました「独立行政法人通信総合研究所及び独立行政法人消防研究所の平成 13 年度業務実績評価の結果の通知について」について、別紙のとおり第 1 次意見を取りまとめましたので、よろしくお取り計らいください。

今回の業務の実績の評価については、貴委員会において、精力的な御審議をいただき、評価結果をお取りまとめいただいた御努力に対し、まずもって敬意を表します。

独立行政法人制度に対する国民の期待に応えていくためには、当委員会の意見を含めた独立行政法人の評価結果について、可能なものから法人の業務運営、予算、人事等に早期に反映させることが重要であり、去る 7 月 9 日の内閣総理大臣及び総務大臣からの要請においても、これが求められたところ
です。

当委員会としては、独立行政法人については、独立行政法人制度の趣旨を踏まえ、法人において業務の方向性や経営戦略が法人のミッションに照ら

して適切かつ明確であり、業務がそれに基づき適切かつ効果的に運営され、サービスの内容の向上が図られること、財務内容が健全であること及び業務運営の効率化等のコスト削減努力が着実に進められることが重要であると考えており、各府省の独立行政法人評価委員会の評価結果を評価する際にも、上記の点についてどのように評価されているか、評価の基礎となるデータが適切に取り扱われているかといった視点を中心に、二次的、横断的な評価作業を、集中的に行ってまいりました。時間的な制約に加え、各府省の独立行政法人評価委員会の評価結果における分析・評価の手法、理由・根拠データの記述、法人の経営戦略等の考慮状況等に幅があったこと等から、作業の結果を全体的に取りまとめるまでには至っておりませんが、評価結果の業務運営、予算、人事等への早期の反映という要請に応えるものとして、政府の予算編成作業のスケジュールを勘案して現段階で取りまとめたものを、ここに当委員会の第1次意見という形で申し述べることにいたしました。

なお、当委員会としては、今後、全体的な意見の取りまとめに向けて必要な論点につき議論を深めることはもとより、実効ある評価の推進の観点から、分析・評価の手法、理由・根拠データの記述、法人の経営戦略等の考慮状況等に、各評価結果間で幅がある状況への適切な対応方策、評価結果の横断的比較を踏まえたベストプラクティスの共有等について更に議論を深め、早急に第2次意見を述べることにしておりますので、引き続き、当委員会の審議に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成 13 年度における総務省所管独立行政法人の業務の実績
に関する評価の結果についての第 1 次意見

【独立行政法人通信総合研究所】

業務運営の効率化に関する評価において、外部委託に関する評価を行う場合は、委託の実施の有無やその規模の評価にとどまらず、あわせて、新規に外部委託をする場合と法人が直接実施する場合との人件費を含めた総コストの適正な比較、委託先の選定に当たっての競争的条件の付与の有無、特定の委託先との契約の継続状況、委託業務の成果の品質管理の状況等にも着眼した評価を可能な限り行うこととすべきである。

総務省独立行政法人評価委員会においては、バイオコミュニケーション技術の基礎研究分野などに関し、個別テーマの妥当性、選択の在り方についても評価が行われており、委員会の評価機能を的確に発揮していく観点から、このような評価の取組が引き続き推進されるべきである。

財務内容の改善に関する評価について、平成 13 年度における定常業務に関しては、評価結果及び決算報告書に示されているとおり、効率化により予算の 4 割程度の執行で所要の成果が得られていることを、以後の計画、予算等に的確に反映し、業務の進捗状況及び経費の執行状況を、計画、予算等と対比して適切に評価できるようにすることが必要であることから、このような計画、予算等の上での取扱いについて、総務省独立行政法人評価委員会から、法人における適切な措置の検討を要請することを期待する。

【独立行政法人消防研究所】

業務運営の効率化に関する評価において、外部委託に関する評価を行う場合は、委託の実施の有無やその規模の評価にとどまらず、あわせて、新規に外部委託をする場合と法人が直接実施する場合との人件費を含めた総コストの適正な比較、委託先の選定に当たっての競争的条件の付与の有無、特定の委託先との契約の継続状況、委託業務の成果

の品質管理の状況等にも着眼した評価を可能な限り行うこととすべきである。

法人外部からの受託費等の獲得の促進等を定める中期目標の達成度合を評価するためには、当該目標の達成に係る受託費、人件費等を含めた具体的な目標値を計画中に設定すること等により、その獲得の実績や、当該実績が大幅に変動した場合の各経費の執行状況を、計画と対比して適切に評価できるようにすることが必要であることから、このような計画の上での取扱いについて、総務省独立行政法人評価委員会から、法人における適切な措置の検討を要請することを期待する。

総務省独立行政法人評価委員会においては、経常研究の分野選定の在り方に関し、他の研究機関等では実施できないような研究への重点化という方向性を示す形での評価が行われており、委員会の評価機能を的確に発揮していく観点から、このような評価の取組が引き続き推進されるべきである。

【所管法人共通】

平成 13 年度業務実績に関する総務省独立行政法人評価委員会の評価結果及びそれに対する政策評価・独立行政法人評価委員会の意見については、平成 14 年度業務実績に関する評価と合わせて、その反映状況のフォローアップが行われることを期待する。

政 委 第 28 号

平成 14 年 11 月 19 日

財務省独立行政法人評価委員会

委員 長 奥 村 洋 彦 殿

政策評価・独立行政法人評価委員会

委員 長 村 松 岐 夫

平成 13 年度における財務省所管独立行政法人の業務の実績
に関する評価の結果についての第 1 次意見について

当委員会は、平成 14 年 9 月 27 日付をもって貴委員会から通知のありました「財務省所管の独立行政法人の平成 13 年度における業務の実績に関する評価の結果について」について、別紙のとおり第 1 次意見を取りまとめましたので、よろしくお取り計らいください。

今回の業務の実績の評価については、貴委員会において、精力的な御審議をいただき、評価結果をお取りまとめいただいた御努力に対し、まずもって敬意を表します。

独立行政法人制度に対する国民の期待に応えていくためには、当委員会の意見を含めた独立行政法人の評価結果について、可能なものから法人の業務運営、予算、人事等に早期に反映させることが重要であり、去る 7 月 9 日の内閣総理大臣及び総務大臣からの要請においても、これが求められたところです。

当委員会としては、独立行政法人については、独立行政法人制度の趣旨を踏まえ、法人において業務の方向性や経営戦略が法人のミッションに照ら

して適切かつ明確であり、業務がそれに基づき適切かつ効果的に運営され、サービスの内容の向上が図られること、財務内容が健全であること及び業務運営の効率化等のコスト削減努力が着実に進められることが重要であると考えており、各府省の独立行政法人評価委員会の評価結果を評価する際にも、上記の点についてどのように評価されているか、評価の基礎となるデータが適切に取り扱われているかといった視点を中心に、二次的、横断的な評価作業を、集中的に行ってまいりました。時間的な制約に加え、各府省の独立行政法人評価委員会の評価結果における分析・評価の手法、理由・根拠データの記述、法人の経営戦略等の考慮状況等に幅があったこと等から、作業の結果を全体的に取りまとめるまでには至っておりませんが、評価結果の業務運営、予算、人事等への早期の反映という要請に応えるものとして、政府の予算編成作業のスケジュールを勘案して現段階で取りまとめたものを、ここに当委員会の第1次意見という形で申し述べることにいたしました。

なお、当委員会としては、今後、全体的な意見の取りまとめに向けて必要な論点につき議論を深めることはもとより、実効ある評価の推進の観点から、分析・評価の手法、理由・根拠データの記述、法人の経営戦略等の考慮状況等に、各評価結果間で幅がある状況への適切な対応方策、評価結果の横断的比較を踏まえたベストプラクティスの共有等について更に議論を深め、早急に第2次意見を述べることにしておりますので、引き続き、当委員会の審議に御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

平成 13 年度における財務省所管独立行政法人の業務の実績
に関する評価の結果についての第 1 次意見

【独立行政法人酒類総合研究所】

業務運営の効率化に関する評価において、外部委託に関する評価を行う場合は、引き続き、委託の実施の有無やその規模の評価に加えて、新規に外部委託をする場合と法人が直接実施する場合との人件費を含めた総コストの適正な比較、委託先の選定に当たった競争的条件の付与の有無、特定の委託先との契約の継続状況、委託業務の成果の品質管理の状況等にも着眼した評価を行うことを期待する。

法人外部からの受託費等の獲得の促進等を定める中期目標の達成度合を評価するためには、当該目標の達成に係る受託費、人件費等を含めた具体的な目標値を計画中に設定すること等により、その獲得の実績や、当該実績が大幅に変動した場合の各経費の執行状況を、計画と対比して適切に評価できるようにすることが必要であることから、このような計画の上での取扱いについて、財務省独立行政法人評価委員会から、法人における適切な措置の検討を要請することを期待する。

財務省独立行政法人評価委員会においては、酒類の販売及び消費に関する調査及び研究開発の進め方に関し、市場調査の専門家との共同研究や、外部への委託を視野に入れて業務を進めるという方向性を示す形での評価が行われており、委員会の評価機能を的確に発揮していく観点から、このような評価の取組が引き続き推進されるべきである。

平成 13 年度業務実績に関する財務省独立行政法人評価委員会の評価結果及びそれに対する政策評価・独立行政法人評価委員会の意見については、平成 14 年度業務実績に関する評価と合わせて、その反映状況のフォローアップが行われることを期待する。

政 委 第 28 号

平成 14 年 11 月 19 日

文部科学省独立行政法人評価委員会

委員 長 浜 田 広 殿

政策評価・独立行政法人評価委員会

委員 長 村 松 岐 夫

平成 13 年度における文部科学省所管独立行政法人の業務の実績
に関する評価の結果についての第 1 次意見について

当委員会は、平成 14 年 10 月 9 日付 14 独評委第 3 号をもって貴委員会から通知のありました「平成 13 年度における業務の実績に関する評価の結果について（通知）」について、別紙のとおり第 1 次意見を取りまとめましたので、よろしくお取り計らいください。

今回の業務の実績の評価については、貴委員会において、精力的な御審議をいただき、評価結果をお取りまとめいただいた御努力に対し、まずもって敬意を表します。

独立行政法人制度に対する国民の期待に応えていくためには、当委員会の意見を含めた独立行政法人の評価結果について、可能なものから法人の業務運営、予算、人事等に早期に反映させることが重要であり、去る 7 月 9 日の内閣総理大臣及び総務大臣からの要請においても、これが求められたところです。

当委員会としては、独立行政法人については、独立行政法人制度の趣旨を踏まえ、法人において業務の方向性や経営戦略が法人のミッションに照ら

して適切かつ明確であり、業務がそれに基づき適切かつ効果的に運営され、サービスの内容の向上が図られること、財務内容が健全であること及び業務運営の効率化等のコスト削減努力が着実に進められることが重要であると考えており、各府省の独立行政法人評価委員会の評価結果を評価する際にも、上記の点についてどのように評価されているか、評価の基礎となるデータが適切に取り扱われているかといった視点を中心に、二次的、横断的な評価作業を、集中的に行ってまいりました。時間的な制約に加え、各府省の独立行政法人評価委員会の評価結果における分析・評価の手法、理由・根拠データの記述、法人の経営戦略等の考慮状況等に幅があったこと等から、作業の結果を全体的に取りまとめるまでには至っておりませんが、評価結果の業務運営、予算、人事等への早期の反映という要請に応えるものとして、政府の予算編成作業のスケジュールを勘案して現段階で取りまとめたものを、ここに当委員会の第1次意見という形で申し述べることにいたしました。

なお、当委員会としては、今後、全体的な意見の取りまとめに向けて必要な論点につき議論を深めることはもとより、実効ある評価の推進の観点から、分析・評価の手法、理由・根拠データの記述、法人の経営戦略等の考慮状況等に、各評価結果間で幅がある状況への適切な対応方策、評価結果の横断的比較を踏まえたベストプラクティスの共有等について更に議論を深め、早急に第2次意見を述べることにしておりますので、引き続き、当委員会の審議に御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

平成 13 年度における文部科学省所管独立行政法人の業務の実績
に関する評価の結果についての第 1 次意見

【独立行政法人国立特殊教育総合研究所】

財務内容の改善に関する評価について、予算、収支計画等における各経費を、中期計画等に定める業務の実施に実際に必要と見込まれる経費の額として業務実績報告書中の決算の報告において明らかにされている額と対応したものとする事等により、各経費の執行状況を予算、収支計画等と対比して適切に評価できるようにすることが必要であることから、このような予算、収支計画等の上での取扱いについて、文部科学省独立行政法人評価委員会から、法人における適切な措置の検討を要請することを期待する。

法人外部からの受託等による事業が、法人の裁量によりその能力を有効活用するとの観点から行われるのではなく、本来業務の範囲内において中期目標を達成するための業務として行われる場合は、受託等に係る業務の実績についても、運営費交付金による事業に準じ、独立行政法人評価の対象とされるべきである。

【独立行政法人大学入試センター】

業務運営の効率化に関する評価について、運営費交付金を充当して行う業務のみを対象として評価が行われているが、運営費交付金を充当して行う業務と検定料等収入により行う業務には明確な業務区分がなされていない（同法人は収入の 9 割以上を検定料等サービスの利用者からの収入によっており、運営費交付金による収入は予算の 1 割以下となっている。）状況を勘案し、また、中期目標における財務内容の改善に関する事項として管理業務経費の節減及び固定的経費の節減が定められていることを踏まえ、運営費交付金を充当して行う業務に限らず、業務全般の効率化についても定量的に状況を把握し、適切に評価を行うことを期待する。

業務運営の効率化に関する評価において、外部委託に関する評価を行う場合は、委託

の実施の有無やその規模の評価にとどまらず、あわせて、新規に外部委託をする場合と法人が直接実施する場合との人件費を含めた総コストの適正な比較、委託先の選定に当たっての競争的条件の付与の有無、特定の委託先との契約の継続状況、委託業務の成果の品質管理の状況等にも着眼した評価を可能な限り行うこととすべきである。

【独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センター】

助成業務の評価について、助成金を受けて行われた事業の成果や効果などの内容面の評価を踏まえた評価を行うべきである。

業務運営の効率化に関する評価において、外部委託に関する評価を行う場合は、委託の実施の有無やその規模の評価にとどまらず、あわせて、新規に外部委託をする場合と法人が直接実施する場合との人件費を含めた総コストの適正な比較、委託先の選定に当たっての競争的条件の付与の有無、特定の委託先との契約の継続状況、委託業務の成果の品質管理の状況等にも着眼した評価を可能な限り行うこととすべきである。

【独立行政法人国立青年の家】

現代的課題や今日的な青年教育に関する事業及び新規に開発したプログラム等主催事業の実施結果の評価を行った場合には、当該主催事業を継続的に実施することの必要性等についても、評価の結果を明示すべきである。

必要に応じ、各施設について、その立地条件、特色等を踏まえた具体的な指標を設定すること、必要な財務情報を整理すること等により、財務面を含めた分析が施設ごとに行われることとなることが適切であり、このような取扱いについて、文部科学省独立行政法人評価委員会から、法人における適切な措置の検討を要請することを期待する。

業務運営の効率化に関する評価において、外部委託に関する評価を行う場合は、委託の実施の有無やその規模の評価にとどまらず、あわせて、新規に外部委託をする場合と法人が直接実施する場合との人件費を含めた総コストの適正な比較、委託先の選定に当

たつての競争的条件の付与の有無、特定の委託先との契約の継続状況、委託業務の成果の品質管理の状況等にも着眼した評価を可能な限り行うこととすべきである。

【独立行政法人国立少年自然の家】

現代的課題や今日的な少年教育に関する事業及び新規に開発したプログラム等主催事業の実施結果の評価を行った場合には、当該主催事業を継続的に実施することの必要性等についても、評価の結果を明示すべきである。

必要に応じ、各施設について、その立地条件、特色等を踏まえた具体的な指標を設定すること、必要な財務情報を整理すること等により、財務面を含めた分析が施設ごとに行われることとなることが適切であり、このような取扱いについて、文部科学省独立行政法人評価委員会から、法人における適切な措置の検討を要請することを期待する。

業務運営の効率化に関する評価において、外部委託に関する評価を行う場合は、委託の実施の有無やその規模の評価にとどまらず、あわせて、新規に外部委託をする場合と法人が直接実施する場合との人件費を含めた総コストの適正な比較、委託先の選定に当たつての競争的条件の付与の有無、特定の委託先との契約の継続状況、委託業務の成果の品質管理の状況等にも着眼した評価を可能な限り行うこととすべきである。

【独立行政法人物質・材料研究機構】

業務運営の効率化に関する評価において、外部委託に関する評価を行う場合は、委託の実施の有無やその規模の評価にとどまらず、あわせて、新規に外部委託をする場合と法人が直接実施する場合との人件費を含めた総コストの適正な比較、委託先の選定に当たつての競争的条件の付与の有無、特定の委託先との契約の継続状況、委託業務の成果の品質管理の状況等にも着眼した評価を可能な限り行うこととすべきである。

【独立行政法人防災科学技術研究所】

業務運営の評価について、予算、収支計画等の実施状況についても、年度評価の対象とされるべきである。

業務運営の効率化に関する評価において、外部委託に関する評価を行う場合は、委託の実施の有無やその規模の評価にとどまらず、あわせて、新規に外部委託をする場合と法人が直接実施する場合との人件費を含めた総コストの適正な比較、委託先の選定に当たっての競争的条件の付与の有無、特定の委託先との契約の継続状況、委託業務の成果の品質管理の状況等にも着眼した評価を可能な限り行うこととすべきである。

【独立行政法人航空宇宙技術研究所】

業務運営の効率化に関する評価において、外部委託に関する評価を行う場合は、委託の実施の有無やその規模の評価にとどまらず、あわせて、新規に外部委託をする場合と法人が直接実施する場合との人件費を含めた総コストの適正な比較、委託先の選定に当たっての競争的条件の付与の有無、特定の委託先との契約の継続状況、委託業務の成果の品質管理の状況等にも着眼した評価を可能な限り行うこととすべきである。

【独立行政法人放射線医学総合研究所】

業務運営の効率化に関する評価において、外部委託に関する評価を行う場合は、委託の実施の有無やその規模の評価にとどまらず、あわせて、新規に外部委託をする場合と法人が直接実施する場合との人件費を含めた総コストの適正な比較、委託先の選定に当たっての競争的条件の付与の有無、特定の委託先との契約の継続状況、委託業務の成果の品質管理の状況等にも着眼した評価を可能な限り行うこととすべきである。

【独立行政法人国立美術館】

本法人においては、各館ごとに詳細な財務状況の開示が行われており、このような取組が引き続き推進されるべきであるが、さらに、各館について、業務の質の向上に加え

て業務の効率化や財務内容の改善についても、各館の実状を踏まえた具体的な計画を設定すること等により、評価が個別に行われることとなることが適切であり、このような計画等の上での取扱いについて、文部科学省独立行政法人評価委員会から、法人における適切な措置の検討を要請することを期待する。

業務運営の効率化に関する評価において、外部委託に関する評価を行う場合は、委託の実施の有無やその規模の評価にとどまらず、あわせて、新規に外部委託をする場合と法人が直接実施する場合との人件費を含めた総コストの適正な比較、委託先の選定に当たっての競争的条件の付与の有無、特定の委託先との契約の継続状況、委託業務の成果の品質管理の状況等にも着眼した評価を可能な限り行うこととすべきである。

【独立行政法人国立博物館】

各館ごとに、それぞれの特色等を活かした運営が行われていることから、各館について、業務の質の向上に加えて業務の効率化や財務内容の改善についても、各館の実状を踏まえた具体的な計画を設定すること、より詳細なセグメント情報を整理すること等により、評価が個別に行われることとなることが適切であり、このような計画等の上での取扱いについて、文部科学省独立行政法人評価委員会から、法人における適切な措置の検討を要請することを期待する。

業務運営の効率化に関する評価において、外部委託に関する評価を行う場合は、委託の実施の有無やその規模の評価にとどまらず、あわせて、新規に外部委託をする場合と法人が直接実施する場合との人件費を含めた総コストの適正な比較、委託先の選定に当たっての競争的条件の付与の有無、特定の委託先との契約の継続状況、委託業務の成果の品質管理の状況等にも着眼した評価を可能な限り行うこととすべきである。

【独立行政法人文化財研究所】

業務運営の効率化に関する評価において、外部委託に関する評価を行う場合は、委託の実施の有無やその規模の評価にとどまらず、あわせて、新規に外部委託をする場合と

法人が直接実施する場合との人件費を含めた総コストの適正な比較、委託先の選定に当たっての競争的条件の付与の有無、特定の委託先との契約の継続状況、委託業務の成果の品質管理の状況等にも着眼した評価を可能な限り行うこととすべきである。

法人外部からの受託費等の獲得の促進等を定める中期目標の達成度合を評価するためには、当該目標の達成に係る受託費、人件費等を含めた具体的な目標値を計画中に設定すること等により、その獲得の実績や、当該実績が大幅に変動した場合の各経費の執行状況を、計画と対比して適切に評価できるようにすることが必要であることから、このような計画の上での取扱いについて、文部科学省独立行政法人評価委員会から、法人における適切な措置の検討を要請することを期待する。

【独立行政法人教員研修センター】

業務の質の向上に関する評価について、中期目標に定める研修の実施方法及び内容の適切な見直しを図るという観点から、研修参加者による評価のみならず、研修成果の還元状況を適切に把握している者による評価を積極的に活用するとともに、参加率及び参加者の経年変化、研修生1人当たりの研修費用等を考慮するような形で評価を行うことを期待する。

業務運営の効率化に関する評価において、外部委託に関する評価を行う場合は、委託の実施の有無やその規模の評価にとどまらず、あわせて、新規に外部委託をする場合と法人が直接実施する場合との人件費を含めた総コストの適正な比較、委託先の選定に当たっての競争的条件の付与の有無、特定の委託先との契約の継続状況、委託業務の成果の品質管理の状況等にも着眼した評価を可能な限り行うこととすべきである。

【所管法人共通】

平成13年度業務実績に関する文部科学省独立行政法人評価委員会の評価結果及びそれに対する政策評価・独立行政法人評価委員会の意見については、平成14年度業務実績に関する評価と合わせて、その反映状況のフォローアップが行われることを期待する。

政 委 第 28 号
平成 14 年 11 月 19 日

厚生労働省独立行政法人評価委員会

委員 長 黒 川 清 殿

政策評価・独立行政法人評価委員会

委員 長 村 松 岐 夫

平成 13 年度における厚生労働省所管独立行政法人の業務の実績
に関する評価の結果についての第 1 次意見について

当委員会は、平成 14 年 9 月 30 日付独評発第 0930004 号をもって貴委員会から通知のありました「厚生労働省の所管する独立行政法人の平成 13 年度の業務実績の評価結果について」について、別紙のとおり第 1 次意見を取りまとめましたので、よろしくお取り計らいください。

今回の業務の実績の評価については、貴委員会において、精力的な御審議をいただき、評価結果をお取りまとめいただいた御努力に対し、まずもって敬意を表します。

独立行政法人制度に対する国民の期待に応えていくためには、当委員会の意見を含めた独立行政法人の評価結果について、可能なものから法人の業務運営、予算、人事等に早期に反映させることが重要であり、去る 7 月 9 日の内閣総理大臣及び総務大臣からの要請においても、これが求められたところ
です。

当委員会としては、独立行政法人については、独立行政法人制度の趣旨を踏まえ、法人において業務の方向性や経営戦略が法人のミッションに照ら

して適切かつ明確であり、業務がそれに基づき適切かつ効果的に運営され、サービスの内容の向上が図られること、財務内容が健全であること及び業務運営の効率化等のコスト削減努力が着実に行われることが重要であると考えており、各府省の独立行政法人評価委員会の評価結果を評価する際にも、上記の点についてどのように評価されているか、評価の基礎となるデータが適切に取り扱われているかといった視点を中心に、二次的、横断的な評価作業を、集中的に行ってまいりました。時間的な制約に加え、各府省の独立行政法人評価委員会の評価結果における分析・評価の手法、理由・根拠データの記述、法人の経営戦略等の考慮状況等に幅があったこと等から、作業の結果を全体的に取りまとめるまでには至っておりませんが、評価結果の業務運営、予算、人事等への早期の反映という要請に応えるものとして、政府の予算編成作業のスケジュールを勘案して現段階で取りまとめたものを、ここに当委員会の第1次意見という形で申し述べることにいたしました。

なお、当委員会としては、今後、全体的な意見の取りまとめに向けて必要な論点につき議論を深めることはもとより、実効ある評価の推進の観点から、分析・評価の手法、理由・根拠データの記述、法人の経営戦略等の考慮状況等に、各評価結果間で幅がある状況への適切な対応方策、評価結果の横断的比較を踏まえたベストプラクティスの共有等について更に議論を深め、早急に第2次意見を述べることにしておりますので、引き続き、当委員会の審議に御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

平成 13 年度における厚生労働省所管独立行政法人の業務の実績
に関する評価の結果についての第 1 次意見

【独立行政法人国立健康・栄養研究所】

業務運営の効率化に関する評価において、外部委託に関する評価を行う場合は、委託の実施の有無やその規模の評価にとどまらず、あわせて、新規に外部委託をする場合と法人が直接実施する場合との人件費を含めた総コストの適正な比較、委託先の選定に当たっての競争的条件の付与の有無、特定の委託先との契約の継続状況、委託業務の成果の品質管理の状況等にも着眼した評価を可能な限り行うこととすべきである。

法人外部からの受託費等の獲得の促進等を定める中期目標の達成度合を評価するためには、当該目標の達成に係る受託費、人件費等を含めた具体的な目標値を計画中に設定すること等により、その獲得の実績や、当該実績が大幅に変動した場合の各経費の執行状況を計画と対比して適切に評価できるようにすることが必要であることから、このような計画の上での取扱いについて、厚生労働省独立行政法人評価委員会から、法人における適切な措置の検討を要請することを期待する。

法人外部からの受託等による事業が、法人の裁量によりその能力を有効活用するとの観点から行われるのではなく、本来業務の範囲内において中期目標を達成するための業務として行われる場合は、受託等に係る業務の実績についても、運営費交付金による事業に準じ、独立行政法人評価の対象とされるべきである。

【独立行政法人産業安全研究所】

財務内容の改善に関する評価について、平成 13 年度における業務経費の一部において相当割合が未執行となったことを以後の予算等に的確に反映し、各経費の執行状況を予算等と対比して適切に評価できるようにすることが必要であることから、このような予算等の上での取扱いについて、厚生労働省独立行政法人評価委員会から、法人における

適切な措置の検討を要請することを期待する。

業務運営の効率化に関する評価において、外部委託に関する評価を行う場合は、委託の実施の有無やその規模の評価にとどまらず、あわせて、新規に外部委託をする場合と法人が直接実施する場合との人件費を含めた総コストの適正な比較、委託先の選定に当たっての競争的条件の付与の有無、特定の委託先との契約の継続状況、委託業務の成果の品質管理の状況等にも着眼した評価を可能な限り行うこととすべきである。

法人外部からの受託費等の獲得の促進等を定める中期目標の達成度合を評価するためには、当該目標の達成に係る受託費、人件費等を含めた具体的な目標値を計画中に設定すること等により、その獲得の実績や、当該実績が大幅に変動した場合の各経費の執行状況を計画と対比して適切に評価できるようにすることが必要であることから、このような計画の上での取扱いについて、厚生労働省独立行政法人評価委員会から、法人における適切な措置の検討を要請することを期待する。

【独立行政法人産業医学総合研究所】

財務内容の改善に関する評価について、平成 13 年度における業務経費の一部において相当割合が未執行となったことを以後の予算等に的確に反映し、各経費の執行状況を予算等と対比して適切に評価できるようにすることが必要であることから、このような予算等の上での取扱いについて、厚生労働省独立行政法人評価委員会から、法人における適切な措置の検討を要請することを期待する。

業務運営の効率化に関する評価において、外部委託に関する評価を行う場合は、委託の実施の有無やその規模の評価にとどまらず、あわせて、新規に外部委託をする場合と法人が直接実施する場合との人件費を含めた総コストの適正な比較、委託先の選定に当たっての競争的条件の付与の有無、特定の委託先との契約の継続状況、委託業務の成果の品質管理の状況等にも着眼した評価を可能な限り行うこととすべきである。

【所管法人共通】

平成 13 年度業務実績に関する厚生労働省独立行政法人評価委員会の評価結果及びそれに対する政策評価・独立行政法人評価委員会の意見については、平成 14 年度業務実績に関する評価と合わせて、その反映状況のフォローアップが行われることを期待する。

政 委 第 28 号
平成 14 年 11 月 19 日

農林水産省独立行政法人評価委員会

委員 長 松 本 聰 殿

政策評価・独立行政法人評価委員会

委員 長 村 松 岐 夫

平成 13 年度における農林水産省所管独立行政法人の業務の実績
に関する評価の結果についての第 1 次意見について

当委員会は、平成 14 年 10 月 22 日付 14 独評第 37 号をもって貴委員会から通知のありました「独立行政法人の平成 13 事業年度における業務実績の評価結果について」について、別紙のとおり第 1 次意見を取りまとめましたので、よろしくお取り計らいください。

今回の業務の実績の評価については、貴委員会において、精力的な御審議をいただき、評価結果をお取りまとめいただいた御努力に対し、まずもって敬意を表します。

独立行政法人制度に対する国民の期待に応えていくためには、当委員会の意見を含めた独立行政法人の評価結果について、可能なものから法人の業務運営、予算、人事等に早期に反映させることが重要であり、去る 7 月 9 日の内閣総理大臣及び総務大臣からの要請においても、これが求められたところです。

当委員会としては、独立行政法人については、独立行政法人制度の趣旨を踏まえ、法人において業務の方向性や経営戦略が法人のミッションに照ら

して適切かつ明確であり、業務がそれに基づき適切かつ効果的に運営され、サービスの内容の向上が図られること、財務内容が健全であること及び業務運営の効率化等のコスト削減努力が着実に進められることが重要であると考えており、各府省の独立行政法人評価委員会の評価結果を評価する際にも、上記の点についてどのように評価されているか、評価の基礎となるデータが適切に取り扱われているかといった視点を中心に、二次的、横断的な評価作業を、集中的に行ってまいりました。時間的な制約に加え、各府省の独立行政法人評価委員会の評価結果における分析・評価の手法、理由・根拠データの記述、法人の経営戦略等の考慮状況等に幅があったこと等から、作業の結果を全体的に取りまとめるまでには至っておりませんが、評価結果の業務運営、予算、人事等への早期の反映という要請に応えるものとして、政府の予算編成作業のスケジュールを勘案して現段階で取りまとめたものを、ここに当委員会の第1次意見という形で申し述べることにいたしました。

なお、当委員会としては、今後、全体的な意見の取りまとめに向けて必要な論点につき議論を深めることはもとより、実効ある評価の推進の観点から、分析・評価の手法、理由・根拠データの記述、法人の経営戦略等の考慮状況等に、各評価結果間で幅がある状況への適切な対応方策、評価結果の横断的比較を踏まえたベストプラクティスの共有等について更に議論を深め、早急に第2次意見を述べることにしておりますので、引き続き、当委員会の審議に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成 13 年度における農林水産省所管独立行政法人の業務の実績
に関する評価の結果についての第 1 次意見

【独立行政法人種苗管理センター】

業務運営の効率化に関する評価について、本組織が、独立行政法人への移行に際し、可能な限り業務の民間委託を行い、スリム化を図ることを求められていたこと（「中央省庁等改革に係る大綱」（平成 11 年 1 月 26 日中央省庁等改革推進本部決定））を考慮した評価を行うべきである。

【独立行政法人家畜改良センター】

業務運営の効率化に関する評価について、本組織が、独立行政法人への移行に際し、可能な限り業務の民間委託を行い、スリム化を図ることを求められていたこと（「中央省庁等改革に係る大綱」（平成 11 年 1 月 26 日中央省庁等改革推進本部決定））を考慮した評価を行うべきである。

【独立行政法人肥飼料検査所】

業務運営の効率化に関する評価について、有害成分を含有するおそれが高い肥料の検査等の業務の充実等のための措置として、品質管理が十分と考えられる事業場等の検査対象数の削減、合理化の状況を定量的に評価しているが、中期目標に定める検査等の質の確保の要請の趣旨を踏まえ、削減・合理化等の状況のみならず検査の充実等の措置状況についても評価の結果を明示すべきである。

【独立行政法人農薬検査所】

業務運営の効率化に関する評価について、申請に基づき実施される農薬検査の平均期間の削減（短縮）状況を指標として評価を実施することとされており、平均検査期間の

算定については、当該年度に検査が終了した案件の検査開始から終了までの期間の平均によっているが、検査未了の案件の中には、平成 12 年度以前に申請を受け検査が継続している案件がみられることから、これらを含めた継続案件に関し、その件数、継続期間及び継続理由をも考慮した評価を行うべきである。

申請者からの事前相談への対応に関する評価について、中期目標等に基づき検査等の処理期間の短縮が進められている中、事前相談は検査等の効率化のための手段として位置付けられていることから、事前相談への対応件数のみならず事前相談が申請者にとって実質的な負担の軽減となっているかという点にも着眼した評価を行うべきである。

【独立行政法人林木育種センター】

業務運営の効率化に関する評価について、本組織が、独立行政法人への移行に際し、可能な限り業務の民間委託を行い、スリム化を図ることを求められていたこと（「中央省庁等改革に係る大綱」（平成 11 年 1 月 26 日中央省庁等改革推進本部決定））を考慮した評価を行うべきである。

【独立行政法人さけ・ます資源管理センター】

業務運営の効率化に関する評価について、本組織が、独立行政法人への移行に際し、可能な限り業務の民間委託を行い、スリム化を図ることを求められていたこと（「中央省庁等改革に係る大綱」（平成 11 年 1 月 26 日中央省庁等改革推進本部決定））を考慮した評価を行うべきである。

【独立行政法人水産大学校】

業務運営の効率化に関する評価において、外部委託に関する評価を行う場合は、委託の実施の有無やその規模の評価にとどまらず、あわせて、新規に外部委託をする場合と法人が直接実施する場合との人件費を含めた総コストの適正な比較、委託先の選定に当たっての競争的条件の付与の有無、特定の委託先との契約の継続状況、委託業務の成果

の品質管理の状況等にも着眼した評価を可能な限り行うこととすべきである。

【独立行政法人農業技術研究機構】

バイオマス資源の利用技術の開発に関する評価について、政府全体として農林水産資源の活用に向けたバイオマス戦略を推進することとされていることを踏まえ、当該技術開発への重点化、関係機関の連携等の促進が図られることを考慮した評価を行うことを期待する。

各センター、研究所については、それぞれの役割、特性等を活かした運営が行われていることを踏まえ、業務の質の向上に関しては、既に各センター、研究所ごとの個別的な分析を踏まえた包括的な評価が行われているところであり、業務の効率化や財務内容の改善に関しても、各センター、研究所ごとの指標を設定すること等により、同様な評価が行われることとなることが適切であり、このような取扱いについて、農林水産省独立行政法人評価委員会から、法人における適切な措置の検討を要請することを期待する。

業務運営の効率化に関する評価において、外部委託に関する評価を行う場合は、委託の実施の有無やその規模の評価にとどまらず、あわせて、新規に外部委託をする場合と法人が直接実施する場合との人件費を含めた総コストの適正な比較、委託先の選定に当たっての競争的条件の付与の有無、特定の委託先との契約の継続状況、委託業務の成果の品質管理の状況等にも着眼した評価を可能な限り行うこととすべきである。

【独立行政法人農業生物資源研究所】

農林水産省独立行政法人評価委員会においては、研究所における試験及び研究並びに調査の在り方に関し、農林水産業のための基盤研究を行う研究所として最終出口を明確にしたビジョンや基礎的知見から実用化へのロードマップの明示を求めるといった形での評価が行われており、委員会の評価機能を的確に発揮していく観点から、このような評価の取組が引き続き推進されるべきである。

業務運営の効率化に関する評価において、外部委託に関する評価を行う場合は、委託の実施の有無やその規模の評価にとどまらず、あわせて、新規に外部委託をする場合と法人が直接実施する場合との人件費を含めた総コストの適正な比較、委託先の選定に当たっての競争的条件の付与の有無、特定の委託先との契約の継続状況、委託業務の成果の品質管理の状況等にも着眼した評価を可能な限り行うこととすべきである。

【独立行政法人農業環境技術研究所】

業務運営の効率化に関する評価において、外部委託に関する評価を行う場合は、委託の実施の有無やその規模の評価にとどまらず、あわせて、新規に外部委託をする場合と法人が直接実施する場合との人件費を含めた総コストの適正な比較、委託先の選定に当たっての競争的条件の付与の有無、特定の委託先との契約の継続状況、委託業務の成果の品質管理の状況等にも着眼した評価を可能な限り行うこととすべきである。

【独立行政法人農業工学研究所】

業務運営の効率化に関する評価において、外部委託に関する評価を行う場合は、委託の実施の有無やその規模の評価にとどまらず、あわせて、新規に外部委託をする場合と法人が直接実施する場合との人件費を含めた総コストの適正な比較、委託先の選定に当たっての競争的条件の付与の有無、特定の委託先との契約の継続状況、委託業務の成果の品質管理の状況等にも着眼した評価を可能な限り行うこととすべきである。

法人外部からの受託の実績が資金計画に対し大幅に変動した場合には、受託に係る経費の執行状況等を計画と対比して分析し適切に評価すべきである。また、受託実績の評価については、中期目標を達成するための業務として、実績を明確にした上で適切に評価すべきである。

【独立行政法人食品総合研究所】

バイオマス資源の利用技術の開発に関する評価について、政府全体として農林水産資

源の活用に向けたバイオマス戦略を推進することとされていることを踏まえ、当該技術開発への重点化、関係機関の連携等の促進が図られることを考慮した評価を行うことを期待する。

業務運営の効率化に関する評価において、外部委託に関する評価を行う場合は、委託の実施の有無やその規模の評価にとどまらず、あわせて、新規に外部委託をする場合と法人が直接実施する場合との人件費を含めた総コストの適正な比較、委託先の選定に当たっての競争的条件の付与の有無、特定の委託先との契約の継続状況、委託業務の成果の品質管理の状況等にも着眼した評価を可能な限り行うこととすべきである。

【独立行政法人国際農林水産業研究センター】

業務の質の向上に関する評価について、開発途上にある海外の地域における農林水産業に関する技術上の試験及び研究等を行うことにより、これら地域における農林水産業の技術の向上に寄与するという法人の業務の特性を踏まえ、研究等の成果の顧客である開発途上国・地域の具体的なニーズを把握し、それを的確に反映しているかという観点からの評価がより一層推進されることを期待する。

業務運営の効率化に関する評価において、外部委託に関する評価を行う場合は、委託の実施の有無やその規模の評価にとどまらず、あわせて、新規に外部委託をする場合と法人が直接実施する場合との人件費を含めた総コストの適正な比較、委託先の選定に当たっての競争的条件の付与の有無、特定の委託先との契約の継続状況、委託業務の成果の品質管理の状況等にも着眼した評価を可能な限り行うこととすべきである。

【独立行政法人森林総合研究所】

バイオマス資源の利用技術の開発に関する評価について、政府全体として農林水産資源の活用に向けたバイオマス戦略を推進することとされていることを踏まえ、当該技術開発への重点化、関係機関の連携等の促進が図られることを考慮した評価を行うことを期待する。

業務運営の効率化に関する評価において、外部委託に関する評価を行う場合は、委託の実施の有無やその規模の評価にとどまらず、あわせて、委託先の選定に当たっての競争的条件の付与の有無、特定の委託先との契約の継続状況、委託業務の成果の品質管理の状況等にも着目した評価を可能な限り行うこととすべきである。

【独立行政法人水産総合研究センター】

業務運営の効率化に関する評価において、外部委託に関する評価を行う場合は、委託の実施の有無やその規模の評価にとどまらず、あわせて、新規に外部委託をする場合と法人が直接実施する場合との人件費を含めた総コストの適正な比較、委託先の選定に当たっての競争的条件の付与の有無、特定の委託先との契約の継続状況、委託業務の成果の品質管理の状況等にも着目した評価を可能な限り行うこととすべきである。

【所管法人共通】

平成 13 年度業務実績に関する農林水産省独立行政法人評価委員会の評価結果及びそれに対する政策評価・独立行政法人評価委員会の意見については、平成 14 年度業務実績に関する評価と合わせて、その反映状況のフォローアップが行われることを期待する。

政 委 第 28 号

平成 14 年 11 月 19 日

経済産業省独立行政法人評価委員会

委員 長 木 村 孟 殿

政策評価・独立行政法人評価委員会

委員 長 村 松 岐 夫

平成 13 年度における経済産業省所管独立行政法人の業務の実績
に関する評価の結果についての第 1 次意見について

当委員会は、平成 14 年 8 月 9 日付をもって貴委員会から通知のありました「経済産業省所管の独立行政法人の平成 13 年度における業務の実績に関する評価の結果について」について、別紙のとおり第 1 次意見を取りまとめましたので、よろしくお取り計らいください。

今回の業務の実績の評価については、貴委員会において、精力的な御審議をいただき、評価結果をお取りまとめいただいた御努力に対し、まずもって敬意を表します。

独立行政法人制度に対する国民の期待に応えていくためには、当委員会の意見を含めた独立行政法人の評価結果について、可能なものから法人の業務運営、予算、人事等に早期に反映させることが重要であり、去る 7 月 9 日の内閣総理大臣及び総務大臣からの要請においても、これが求められたところです。

当委員会としては、独立行政法人については、独立行政法人制度の趣旨を踏まえ、法人において業務の方向性や経営戦略が法人のミッションに照ら

して適切かつ明確であり、業務がそれに基づき適切かつ効果的に運営され、サービスの内容の向上が図られること、財務内容が健全であること及び業務運営の効率化等のコスト削減努力が着実に進められることが重要であると考えており、各府省の独立行政法人評価委員会の評価結果を評価する際にも、上記の点についてどのように評価されているか、評価の基礎となるデータが適切に取り扱われているかといった視点を中心に、二次的、横断的な評価作業を、集中的に行ってまいりました。時間的な制約に加え、各府省の独立行政法人評価委員会の評価結果における分析・評価の手法、理由・根拠データの記述、法人の経営戦略等の考慮状況等に幅があったこと等から、作業の結果を全体的に取りまとめるまでには至っておりませんが、評価結果の業務運営、予算、人事等への早期の反映という要請に応えるものとして、政府の予算編成作業のスケジュールを勘案して現段階で取りまとめたものを、ここに当委員会の第1次意見という形で申し述べることにいたしました。

なお、当委員会としては、今後、全体的な意見の取りまとめに向けて必要な論点につき議論を深めることはもとより、実効ある評価の推進の観点から、分析・評価の手法、理由・根拠データの記述、法人の経営戦略等の考慮状況等に、各評価結果間で幅がある状況への適切な対応方策、評価結果の横断的比較を踏まえたベストプラクティスの共有等について更に議論を深め、早急に第2次意見を述べることにしておりますので、引き続き、当委員会の審議に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成 13 年度における経済産業省所管独立行政法人の業務の実績
に関する評価の結果についての第 1 次意見

【独立行政法人経済産業研究所】

研究調査に関する評価について、法人が担う研究分野が多岐にわたっているのみならず、経済活動の複雑化等により、その関連分野が広がっているという法人の業務の特性を踏まえ、研究調査の顧客を明確にするとともに、その具体的なニーズを反映した研究テーマの選定の観点を一層重視した評価を行うべきである。

業務の質の向上及び財務内容に関する評価について、平成 13 年度における運営費交付金の 3 割以上が未執行となったことに関し、計画の実施状況に照らしてその原因を明らかにするという観点から評価を行うことが困難であったことを踏まえ、実施すべき研究のテーマ数等を盛り込んだ可能な限り具体的な計画を作成し、それに沿った予算措置を行うこと等により、業務の進捗よく状況及び経費の執行状況を、計画、予算等と対比して適切に評価できるようにすることが必要であることから、このような計画、予算等の上での取扱いについて、経済産業省独立行政法人評価委員会から、法人における適切な措置の検討を要請することを期待する。

【独立行政法人工業所有権総合情報館】

業務運営の効率化に関する評価において、外部委託に関する評価を行う場合は、委託の実施の有無やその規模の評価にとどまらず、あわせて、新規に外部委託をする場合と法人が直接実施する場合との人件費を含めた総コストの適正な比較、委託先の選定に当たっての競争的条件の付与の有無、特定の委託先との契約の継続状況、委託業務の成果の品質管理の状況等にも着眼した評価を可能な限り行うこととすべきである。

【独立行政法人日本貿易保険】

業務運営の効率化に関する評価について、中期計画において人件費負担の圧縮に努めることとされているにもかかわらず、平成 13 年度の人件費の実績が年度計画を 1 割近く上回っていることを踏まえ、中期計画を達成するため、人件費の執行状況や人件費比率を適切に把握し、より一層厳格な評価を行うべきである。

【独立行政法人産業技術総合研究所】

業務運営の効率化に関する評価において、外部委託に関する評価を行う場合は、委託の実施の有無やその規模の評価にとどまらず、あわせて、新規に外部委託をする場合と法人が直接実施する場合との人件費を含めた総コストの適正な比較、委託先の選定に当たっての競争的条件の付与の有無、特定の委託先との契約の継続状況、委託業務の成果の品質管理の状況等にも着眼した評価を可能な限り行うこととすべきである。

経済産業省独立行政法人評価委員会の評価結果の趣旨を踏まえ、法人の大学・民間との間の適切な役割分担の確立に関し、基礎研究の知見を産業技術として展開するための橋渡しとなる研究を担うという法人の中心コンセプトが、法人の計画等に一層具体的に反映されるようにすること等が必要であることから、このような計画等の上での取扱いについて、同委員会から、法人における適切な措置の検討を要請することを期待する。

各地域センターごとに、それぞれの役割、特性等を活かした運営が行われていることから、各地域センターについてその役割、特性等を踏まえた具体的な計画を設定すること、必要なセグメント情報を整理すること等により、地域への貢献状況や財務内容を含めた評価が個別的行われることとなることが適切であり、このような計画等の上での取扱いについて、経済産業省独立行政法人評価委員会から、法人における適切な措置の検討を要請することを期待する。

バイオマス資源の利用技術の開発に関する評価について、政府全体として農林水産資源の活用に向けたバイオマス戦略を推進することとされていることを踏まえ、当該技術開発への重点化、関係機関の連携等の促進が図られることを考慮した評価を行うことを

期待する。

【所管法人共通】

平成 13 年度業務実績に関する経済産業省独立行政法人評価委員会の評価結果及びそれに対する政策評価・独立行政法人評価委員会の意見については、平成 14 年度業務実績に関する評価と合わせて、その反映状況のフォローアップが行われることを期待する。

政 委 第 28 号

平成 14 年 11 月 19 日

国土交通省独立行政法人評価委員会

委員 長 木 村 孟 殿

政策評価・独立行政法人評価委員会

委員 長 村 松 岐 夫

平成 13 年度における国土交通省所管独立行政法人の業務の実績
に関する評価の結果についての第 1 次意見について

当委員会は、平成 14 年 9 月 27 日付国独評委第 7 号をもって貴委員会から通知のありました「国土交通省所管独立行政法人の平成 13 年事業年度業務実績評価について」について、別紙のとおり第 1 次意見を取りまとめましたので、よろしくお取り計らいください。

今回の業務の実績の評価については、貴委員会において、精力的な御審議をいただき、評価結果をお取りまとめいただいた御努力に対し、まずもって敬意を表します。

独立行政法人制度に対する国民の期待に応えていくためには、当委員会の意見を含めた独立行政法人の評価結果について、可能なものから法人の業務運営、予算、人事等に早期に反映させることが重要であり、去る 7 月 9 日の内閣総理大臣及び総務大臣からの要請においても、これが求められたところです。

当委員会としては、独立行政法人については、独立行政法人制度の趣旨を踏まえ、法人において業務の方向性や経営戦略が法人のミッションに照ら

して適切かつ明確であり、業務がそれに基づき適切かつ効果的に運営され、サービスの内容の向上が図られること、財務内容が健全であること及び業務運営の効率化等のコスト削減努力が着実に進められることが重要であると考えており、各府省の独立行政法人評価委員会の評価結果を評価する際にも、上記の点についてどのように評価されているか、評価の基礎となるデータが適切に取り扱われているかといった視点を中心に、二次的、横断的な評価作業を、集中的に行ってまいりました。時間的な制約に加え、各府省の独立行政法人評価委員会の評価結果における分析・評価の手法、理由・根拠データの記述、法人の経営戦略等の考慮状況等に幅があったこと等から、作業の結果を全体的に取りまとめるまでには至っておりませんが、評価結果の業務運営、予算、人事等への早期の反映という要請に応えるものとして、政府の予算編成作業のスケジュールを勘案して現段階で取りまとめたものを、ここに当委員会の第1次意見という形で申し述べることにいたしました。

なお、当委員会としては、今後、全体的な意見の取りまとめに向けて必要な論点につき議論を深めることはもとより、実効ある評価の推進の観点から、分析・評価の手法、理由・根拠データの記述、法人の経営戦略等の考慮状況等に、各評価結果間で幅がある状況への適切な対応方策、評価結果の横断的比較を踏まえたベストプラクティスの共有等について更に議論を深め、早急に第2次意見を述べることにしておりますので、引き続き、当委員会の審議に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成 13 年度における国土交通省所管独立行政法人の業務の実績
に関する評価の結果についての第 1 次意見

【独立行政法人土木研究所】

個々の研究業務の進ちよく状況及び予算、収支計画等の実施状況が、年度評価の対象となっていないため、研究業務の進ちよく状況に係る評価結果を法人の運営等に適切に反映することや、法人が行った運営費交付金等の予算執行の妥当性を判断することが困難となる等の懸念があることから、このような年度評価における取扱いの見直しについて、検討が行われることを期待する。

業務運営の効率化に関する評価において、外部委託に関する評価を行う場合は、委託の実施の有無やその規模の評価にとどまらず、あわせて、新規に外部委託をする場合と法人が直接実施する場合との人件費を含めた総コストの適正な比較、委託先の選定に当たっての競争的条件の付与の有無、特定の委託先との契約の継続状況、委託業務の成果の品質管理の状況等にも着眼した評価を可能な限り行うこととすべきである。

【独立行政法人建築研究所】

個々の研究業務の進ちよく状況及び予算、収支計画等の実施状況が、年度評価の対象となっていないため、研究業務の進捗状況に係る評価結果を法人の運営等に適切に反映することや、法人が行った運営費交付金等の予算執行の妥当性を判断することが困難となる等の懸念があることから、このような年度評価における取扱いの見直しについて、検討が行われることを期待する。

業務運営の効率化に関する評価において、外部委託に関する評価を行う場合は、委託の実施の有無やその規模の評価にとどまらず、あわせて、新規に外部委託をする場合と法人が直接実施する場合との人件費を含めた総コストの適正な比較、委託先の選定に当たっての競争的条件の付与の有無、特定の委託先との契約の継続状況、委託業務の成果

の品質管理の状況等にも着眼した評価を可能な限り行うこととすべきである。

【独立行政法人交通安全環境研究所】

審査業務の実施状況については、国民への説明責任を果たす上で自己評価結果が分かりやすいものになっているか等の観点からの評価（注）は行われているが、業務運営評価の対象となっていないため、審査業務の評価結果を法人の運営等に適切に反映することが困難となる等の懸念があることから、このような年度評価における取扱いの見直しについて、検討が行われることを期待する。

(注)国土交通省所管独立行政法人の業務実績評価に関する基本方針に定めるところの個別業務評価

業務運営の効率化に関する評価において、外部委託に関する評価を行う場合は、委託の実施の有無やその規模の評価にとどまらず、あわせて、新規に外部委託をする場合と法人が直接実施する場合との人件費を含めた総コストの適正な比較、委託先の選定に当たっての競争的条件の付与の有無、特定の委託先との契約の継続状況、委託業務の成果の品質管理の状況等にも着眼した評価を可能な限り行うこととすべきである。

【独立行政法人海上技術安全研究所】

業務運営の効率化に関する評価において、外部委託に関する評価を行う場合は、委託の実施の有無やその規模の評価にとどまらず、あわせて、新規に外部委託をする場合と法人が直接実施する場合との人件費を含めた総コストの適正な比較、委託先の選定に当たっての競争的条件の付与の有無、特定の委託先との契約の継続状況、委託業務の成果の品質管理の状況等にも着眼した評価を可能な限り行うこととすべきである。

【独立行政法人港湾空港技術研究所】

業務運営の効率化に関する評価において、外部委託に関する評価を行う場合は、委託の実施の有無やその規模の評価にとどまらず、あわせて、新規に外部委託をする場合と

法人が直接実施する場合との人件費を含めた総コストの適正な比較、委託先の選定に当たっての競争的条件の付与の有無、特定の委託先との契約の継続状況、委託業務の成果の品質管理の状況等にも着眼した評価を可能な限り行うこととすべきである。

【独立行政法人電子航法研究所】

業務運営の効率化に関する評価において、外部委託に関する評価を行う場合は、委託の実施の有無やその規模の評価にとどまらず、あわせて、新規に外部委託をする場合と法人が直接実施する場合との人件費を含めた総コストの適正な比較、委託先の選定に当たっての競争的条件の付与の有無、特定の委託先との契約の継続状況、委託業務の成果の品質管理の状況等にも着眼した評価を可能な限り行うこととすべきである。

【独立行政法人北海道開発土木研究所】

個々の研究業務の進捗状況が、年度評価の対象となっていないため、研究業務の進捗よく状況に係る評価結果を法人の運営等に適切に反映することや、場合によっては法人が行った運営費交付金等の予算執行の妥当性を判断することが困難となる等の懸念があることから、このような年度評価における取扱いの見直しについて、検討が行われることを期待する。

業務運営の効率化に関する評価において、外部委託に関する評価を行う場合は、委託の実施の有無やその規模の評価にとどまらず、あわせて、新規に外部委託をする場合と法人が直接実施する場合との人件費を含めた総コストの適正な比較、委託先の選定に当たっての競争的条件の付与の有無、特定の委託先との契約の継続状況、委託業務の成果の品質管理の状況等にも着眼した評価を可能な限り行うこととすべきである。

【独立行政法人海技大学校】

組織運営及び業務運営の効率化に関する評価について、養成定員数の大幅な削減や課程の大規模な見直しが進められている中、新設された委託研修課程は受講者数が多く、

実員数に占める割合が大きくなっていること、その他の課程については、半数程度のものは、学生の実員数が削減後の定員数をなお下回っているということなどの状況等を踏まえ、学生の実員数に応じた教職員の弾力的な配置による更なる効率的な運営の在り方に及ぶ評価が行われるよう期待する。

業務運営の効率化に関する評価において、外部委託に関する評価を行う場合は、委託の実施の有無やその規模の評価にとどまらず、あわせて、新規に外部委託をする場合と法人が直接実施する場合との人件費を含めた総コストの適正な比較、委託先の選定に当たっての競争的条件の付与の有無、特定の委託先との契約の継続状況、委託業務の成果の品質管理の状況等にも着眼した評価を可能な限り行うこととすべきである。

【独立行政法人航海訓練所】

業務運営の効率化に関する評価において、外部委託に関する評価を行う場合は、委託の実施の有無やその規模の評価にとどまらず、あわせて、新規に外部委託をする場合と法人が直接実施する場合との人件費を含めた総コストの適正な比較、委託先の選定に当たっての競争的条件の付与の有無、特定の委託先との契約の継続状況、委託業務の成果の品質管理の状況等にも着眼した評価を可能な限り行うこととすべきである。

【独立行政法人海員学校】

必要に応じ、各校についてその実状を踏まえた具体的な指標を設定すること、必要なセグメント情報を整理すること等により、財務内容を含めた分析が各校ごとに行われることが適切であり、このような取扱いについて、国土交通省独立行政法人評価委員会から、法人における適切な措置の検討を要請することを期待する。

国土交通省独立行政法人評価委員会においては、中期計画に沿って定員の縮減を図ることとしている司ちゅう・事務科の在り方について、社会ニーズを踏まえ、定員、教育内容など制度設計について抜本的に見直す必要があるという方向性を示す形での評価が行われており、委員会の評価機能を的確に発揮していく観点から、このような評価の取

組が引き続き推進されるべきである。

業務運営の効率化に関する評価において、外部委託に関する評価を行う場合は、委託の実施の有無やその規模の評価にとどまらず、あわせて、新規に外部委託をする場合と法人が直接実施する場合との人件費を含めた総コストの適正な比較、委託先の選定に当たっての競争的条件の付与の有無、特定の委託先との契約の継続状況、委託業務の成果の品質管理の状況等にも着眼した評価を可能な限り行うこととすべきである。

【独立行政法人航空大学校】

業務の質の向上に関する評価において、教育の質の向上による質の高い操縦者の継続的養成に関する評価を行う際には、必要に応じて、パイロットの需要、民間におけるパイロットの養成状況、既卒者の就職状況等をも念頭に置きつつ、評価を行うべきである。

【所管法人共通】

平成 13 年度業務実績に関する国土交通省独立行政法人評価委員会の評価結果及びそれに対する政策評価・独立行政法人評価委員会の意見について、平成 14 年度業務実績に関する評価と合わせて、その反映状況のフォローアップが行われることを期待する。

政 委 第 28 号

平成 14 年 11 月 19 日

環境省独立行政法人評価委員会

委員 長 松 野 太 郎 殿

政策評価・独立行政法人評価委員会

委員 長 村 松 岐 夫

平成 13 年度における環境省所管独立行政法人の業務の実績
に関する評価の結果についての第 1 次意見について

当委員会は、平成 14 年 9 月 26 日付環独法第 5 号をもって貴委員会から通知のありました「独立行政法人国立環境研究所における平成 13 年度業務実績の評価結果について」について、別紙のとおり第 1 次意見を取りまとめましたので、よろしくお取り計らいください。

今回の業務の実績の評価については、貴委員会において、精力的な御審議をいただき、評価結果をお取りまとめいただいた御努力に対し、まずもって敬意を表します。

独立行政法人制度に対する国民の期待に応えていくためには、当委員会の意見を含めた独立行政法人の評価結果について、可能なものから法人の業務運営、予算、人事等に早期に反映させることが重要であり、去る 7 月 9 日の内閣総理大臣及び総務大臣からの要請においても、これが求められたところ
です。

当委員会としては、独立行政法人については、独立行政法人制度の趣旨を踏まえ、法人において業務の方向性や経営戦略が法人のミッションに照ら

平成 13 年度における環境省所管独立行政法人の業務の実績
に関する評価の結果についての第 1 次意見

【独立行政法人国立環境研究所】

その他業務運営に関する評価において、外部委託に関する評価を行う場合は、委託の実施の有無やその規模の評価にとどまらず、あわせて、新規に外部委託をする場合と法人が直接実施する場合との人件費を含めた総コストの適正な比較、委託先の選定に当たっての競争的条件の付与の有無、特定の委託先との契約の継続状況、委託業務の成果の品質管理の状況等にも着眼した評価を可能な限り行うこととすべきである。

バイオマス資源の利用技術の開発に関する評価について、政府全体として農林水産資源の活用に向けたバイオマス戦略を推進することとされていることを踏まえ、当該技術開発への重点化、関係機関の連携等の促進が図られることを考慮した評価を行うことを期待する。

平成 13 年度業務実績に関する環境省独立行政法人評価委員会の評価結果及びそれに対する政策評価・独立行政法人評価委員会の意見について、平成 14 年度業務実績に関する評価と合わせて、その反映状況のフォローアップが行われることを期待する。

して適切かつ明確であり、業務がそれに基づき適切かつ効果的に運営され、サービスの内容の向上が図られること、財務内容が健全であること及び業務運営の効率化等のコスト削減努力が着実に進められることが重要であると考えており、各府省の独立行政法人評価委員会の評価結果を評価する際にも、上記の点についてどのように評価されているか、評価の基礎となるデータが適切に取り扱われているかといった視点を中心に、二次的、横断的な評価作業を、集中的に行ってまいりました。時間的な制約に加え、各府省の独立行政法人評価委員会の評価結果における分析・評価の手法、理由・根拠データの記述、法人の経営戦略等の考慮状況等に幅があったこと等から、作業の結果を全体的に取りまとめるまでには至っておりませんが、評価結果の業務運営、予算、人事等への早期の反映という要請に応えるものとして、政府の予算編成作業のスケジュールを勘案して現段階で取りまとめたものを、ここに当委員会の第1次意見という形で申し述べることにいたしました。

なお、当委員会としては、今後、全体的な意見の取りまとめに向けて必要な論点につき議論を深めることはもとより、実効ある評価の推進の観点から、分析・評価の手法、理由・根拠データの記述、法人の経営戦略等の考慮状況等に、各評価結果間で幅がある状況への適切な対応方策、評価結果の横断的比較を踏まえたベストプラクティスの共有等について更に議論を深め、早急に第2次意見を述べることにしておりますので、引き続き、当委員会の審議に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。